

西川リビング(株)睡眠環境科学研究所	吉兼 令晴 様
丸三綿業(株)代表取締役社長	富澤 順 様
和田哲(株) 技術顧問	夏目 一郎 様
東洋羽毛工業(株)CS推進部課長	佃 光明 様
西川産業(株)品質管理室	池田 努 様
蔭山(株)商品開発担当部長	小島 祥栄 様 (*海外出張 欠席)
西川産業(株)日本睡眠科学研究所所長	古川 雅嗣 様
日本ふとん製造協同組合専務理事	只野 悟 様 (*途中退席)
(一社)日本寝具寝装品協会専務理事	奥谷 孝良 : 中村 富夫

## 4期：第4回コンプライアンス委員会議事録

1. 開催日時 平成30年2月1日(木)午後4時~5時
  2. 開催場所 JBA(一社)日本寝具寝装品協会事務所 ☎03-6661-0213
  3. 議題 (1) 試買テストの判定 (別表資料あり)  
(2) 品質表示者番号規程の改訂 (別表資料あり)
- \* 付記議題 4月講座：睡眠環境・寝具指導士更新セミナーの件(別表資料あり)

### 議事録 議題(1)

中村 JBA : 別表 平成29年度GFマーク、品質表示者番号登録制度の試買テスト改善勧告6点を説明した。

品質表示者番号登録制度違反に該当する リフォーム加工品への記載と、登録番号記載申告対象外の製品(押入れ用シリカゲルシート)に記載 の2点は厳重注意とする。

吉兼委員長: 品質表示の品番欄への管理番号等記載厳守の改善点で、管理番号等でなく自社品番等の文言に変更するのがわかりやすい。

### 議題(2)

中村 JBA : 別表 試買テストの結果判定を受け、品質表示者番号規程改訂(案)の審議をお願いする。コンプライアンス委員会審議を経て、3月20日JBA役員会決議で実施交付事項です。

吉兼委員長: 案文の改訂項目と違反例の記述部分が判りにくいので、文面修正をすること。

佃委員 : 第1条改訂説明の寝具寝装製品の範疇がよくわからない。パジャマ、クッション等はどうするのか。

中村 JBA : 平成10年通商産業省からの受託事業制度であり、登録番号記載品は「会員が取り扱う製品で申告対象製品」という規程がある。

品質表示者番号登録事業70社あり、数社で寝具寝装品以外のカーテン、カーペット、床用マット、クッションへの登録番号付与認証時の使用申告対象品に認可の歴史がある。

現状は、申告対象品外の押入れ用シリカゲルシート、足首サポーター類にも記載がある。

申告認可対象商品に限定使用徹底と、対象商品再申告の場合に、足熱用サポーターやシリカゲルシート入り敷パッド、ふとん収納袋等を寝具寝装用繊維製品として認可するか。

池田委員：考えられる品目を品質表示者番号記載可能製品か再検討しておくのがよい。

吉兼委員長：品質表示ラベルとは何か。カバー類外装にも品質表示記載があれば使用可能ではないか。

池田委員：原則縫着する品質表示ラベルの表現でよいのではないか。

吉兼委員長：次回委員会で JBA 品質表示者番号規程の改訂再提案を審議することにする。

■付記議題 4月講座：睡眠環境・寝具指導士更新セミナーについて（別表：講演／担当資料あり）

吉兼委員長：4月講座では、寝具編テキストの大改編項目研修、及びスキルアップの睡眠と寝具の話 実例をパワーポイント 32 ページ用意し講演する。

中村 JBA：この開催内容で、昨年度並みの大阪 150 名、東京 100 名の集客目標は大丈夫か。

吉兼委員長：第 5 期生 136 名も加わり、資格者現状 650 名規模に基盤拡大している。

佃委員：更新ポイント取得セミナーであり集客効果はある。

中村 JBA：9 月度学術大会では、睡眠編主体の更新セミナー講座があるので、4 月度は寝具編テキスト改編が主体の講座内容でよいと思う。この内容骨子で業界紙広告、JBA、JFA ホームページ訴求を即実施することにする。

次回打合せ時に、井川先生、黒田先生等睡眠担当者も他課題もあるので呼掛けしたいと思う。

(注)：3月1日打合せ 進行読めないで井川先生他 今回は案内しない 別途委員会収集を予定する。

吉兼委員長：具体的な担当等は、配布資料に基づき次回打合せ時に決定する。

次回は、3月1日（木）睡眠環境・寝具指導士認定委員会寝具編テキスト分科会の後に開催する。

寝具編テキスト最終版下チェック 終了後

・午後 4 時 00 分～

4 月講座：更新セミナー（寝具テキスト改編／実例用 PP 説明）担当役割の検討 応募状況報告

・午後 4 時 30 分～

\*コンプライアンス委員会

・品質表示者番号規程改訂について

以上